

04

環境に優しい住みよいまち

身近な生活及び自然環境の保全やごみの資源化・減量化等による循環型社会の構築を図り、豊見城市らしい低炭素社会の実現による環境に優しいまちを目指します。また、次世代にもみどりを引き継ぎながらも住みよいまちとするため、「まちの顔」等の市街地整備を進めながら計画的な土地利用を推進するとともに、市民生活を支える道路・公共交通・公園・緑地・上下水道等の都市基盤の整備を推進します。

6 安全な水とトイレ
を世界中に



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



施策分野

4-1

環境の保全



【目指す姿】

- 市民との協働による持続可能な低炭素のまちを目指します
- 生物や自然環境が保全されるとともに、人々が自然に親しみ、理解を深める地域社会を目指します

【現状と課題】

近年、平成 27 (2015) 年国連総会で採択された持続可能な開発のための目標 (SDGs) において目標 13「気候変動に具体的な対策を」が示される等、気候変動に対する国際世論の更なる高まりがみられます。

わが国においても、令和 2 (2020) 年 10 月の臨時国会にて「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050 年カーボンニュートラル^{*}、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言しています。

本市においては、地球温暖化防止対策として、実行計画に基づきエコカーの公用車導入、公共施設照明の LED 導入推進、一部学校でのグリーンカーテン設置、新設公共施設における太陽光発電パネル導入等の低炭素社会に向け取組を進めてきましたが、公共施設の新設による施設の量的増加の影響等もあり、市の事務事業に伴う CO₂ の総排出量の削減が課題となっています。

また、本市には平成 11 (1999) 年に「ラムサール条約」に登録された漫湖があり、令和 5 (2023) 年 2 月 1 日に市の鳥として制定されたクロツラヘラサギをはじめ、様々な渡り鳥の飛来地となる等、自然環境が豊かな地域となっています。今後については、近年の宅地化の進行等に伴う自然環境の適切な保全と、観光等への活用が課題となっています。

用語解説 ※

カーボンニュートラル
二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することです。



【取組方針】

1. 環境意識の向上

近年の社会環境問題に対する関心（SDGs等）を踏まえ、積極的に事業所にも清掃活動等へ協力を求めています。また、市民や事業者へ環境負荷の低い取組を求めています。

2. 地球温暖化防止対策

新エネルギーについては、環境省の補助事業等も含め、地域特性に応じた有効な情報提供を行っていくなど導入促進に向けて検討します。

SDGsの目標13「気候変動に具体的な対策を」に向けて、豊見城市地球温暖化防止実行計画に基づいて市としての取組を実施していくとともに、民間事業者の協力も得ながら区域施策編の計画及び気候変動適応計画策定も検討します。

ブルーカーボン（海洋生態系が光合成で吸収・固定する炭素）等の沖縄らしい低炭素社会を目指して実証実験が行われている県内の実験結果を踏まえながら、市独自の施策を展開するとともに、全県的な取組とも連携を図ります。

3. 漫湖水鳥・湿地センターを中心とした自然環境の適切な保全及び活用

自然環境の適切な保全については、環境省が中心となって取り組んでいるマングローブ増加に対する対応に協力していくとともに、引き続き清掃活動に取り組み、クロツラヘラサギ等の渡り鳥が飛来する自然豊かな地域として周知に努めます。

漫湖水鳥・湿地センターの活用については、旧海軍司令部壕、沖縄空手会館、おきなわ工芸の杜等と連携しながら観光ルートとして相乗効果を得られるような仕組みづくりを行います。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	環境に優しいエコ活動を実践する市民の割合（市民意識調査）	%	85.2	90.0	1. 環境意識の向上
2	市の事務事業から排出されるCO ₂ 総排出量	t-CO ₂	7,849	6,165	2. 地球温暖化防止対策
3	漫湖水鳥・湿地センターの市民利用者数	人	5,210	6,000	3. 漫湖水鳥・湿地センターを中心とした自然環境の適切な保全及び活用

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

④ 環境に優しい住みよいまち

〈目標値設定の考え方〉

No.	目標値設定の考え方
1	毎年度約1ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値(90%)を目指します。
2	毎年度336.8t-CO ₂ の削減を目指します。
3	毎年度158人の増加を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ・自然に親しみ、エコ活動を実践しましょう。



【関連するSDGs】



【関連する計画等】

- ・豊見城市地球温暖化防止実行計画(第3次計画)
- ・豊見城市一般廃棄物処理基本計画



施策分野

4-2

生活衛生の充実



【目指す姿】

- 「循環型社会」（廃棄物抑制・循環的な利用促進・適正処分により、天然資源の消費抑制及び環境負荷が低減される社会）の構築を図ります
- 動物を愛護するとともに、猫等によるふん尿・ごみ荒らし等による生活環境への被害の抑制を図ります
- 汚染、騒音、振動、悪臭等による被害の抑制を図ります

【現状と課題】

経済の発展に伴う大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造による諸問題の解決に向け、資源の活用から廃棄に至る各段階における環境負荷の低減が求められています。

本市においても、人口増に伴いごみ排出量は増えていますが、ごみの資源化や減量化に向けた取組を行う中で一人当たりの排出量については、概ね横ばい傾向となっています。今後については、引き続き資源化・減量化に向け、令和 19（2037）年に稼働予定の南部広域ごみ処理一元化施設への対応や都市化に伴う事業系ごみへの対応、災害を見据えた計画策定、最終処分場の設置を見据えた候補地の検討等の取組が求められています。また、不法投棄や海洋漂着ごみ等の環境美化に対する取組も必要になります。

本市の生活環境に関しては、那覇空港に隣接していることに伴う航空機騒音や野焼き・悪臭、動物の飼育に関する苦情が寄せられることが多く、適切に対応しながら引き続き生活環境を保全することが求められています。また、近年の個人墓地の散在化による景観の悪化や土地利用の弊害への対応も必要とされています。

【取組方針】

1. ごみの資源化、減量化

令和 19（2037）年度の南部広域ごみ処理一元化施設稼働に向けて構成市町と連携し、安定したごみ処理体制の構築に取り組むとともに、収集・運搬・処分等のごみ処理に係る費用の増加見込み等の周知に努め、引き続き、ごみの資源化、減量化への理解、協力を求めています。また、リサイクルの推進に向けた取組を検討します。

災害時の対応に備えて災害廃棄物処理計画を策定するとともに、都市化に伴い増加する事業者が排出する一般廃棄物の収集運搬体制の構築や委託収集事業者の高齢化を踏まえた収集体制の対応について検討を進めます。

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

用語解説 ※1

プラスチックごみ問題
使い捨て用が中心の容器包装用を始めとするプラスチックが適切に処理されずに海に浮遊し、自然分解されずに海洋生物に被害を及ぼし生態系に悪影響を与えている他、マイクロプラスチックによる海洋汚染が指摘されている問題のことで

用語解説 ※2

マイクロプラスチック
一般に5mm以下の微細なプラスチック類を指す。マイクロプラスチックはPCB等の有害な物質を吸着する性質があると言われており、有害な物質を含んだマイクロプラスチックを水産生物が摂取し、それらを人が食べることによって人体に害が及ぶ懸念が指摘されています。

2. 環境美化と不法投棄防止

不法投棄防止に向けて、監視カメラや立て看板の設置等の対策を強化するとともに、地域や関係機関との連携によるパトロールを継続的に実施します。

海洋漂着ごみについては、引き続きボランティア団体や市内事業者等と連携してビーチクリーン活動を実施し、SDGsの目標12「つくる責任とつかう責任」及び目標14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」にもつながる**プラスチックごみ問題**※1を多くの市民が考える機会となるよう取り組みます。

3. 生活環境の保全

各種生活環境関連の苦情対応に関しては、測定調査及び指導等を引き続き行い、適切な対応に努めます。

海洋汚染対策（**マイクロプラスチック**※2）については、今後の国・県の検討状況に応じて市としての役割・取組を検討していきます。

人と動物が共生できる社会の構築に向け、関係団体と連携しながら、市民への普及啓発に努めます。

近年の個人墓地の散在化による景観の悪化や土地利用の弊害をなくすため、地域との合意形成を図りながら、公営墓地整備を推進します。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	(家庭系) 市民一人当たり1日のごみ排出量	g	507	477	1. ごみの資源化、減量化
2	リサイクル率	%	16.2	25.2	
3	不法投棄に関する通報件数	件	38	20	2. 環境美化と不法投棄防止
4	騒音、振動、悪臭等で日常的に困っていない市民の割合 (市民意識調査)	%	56.4	60.0	3. 生活環境の保全

〈目標値設定の考え方〉

No.	目標値設定の考え方
1	毎年度 6 g の減少を目指します。
2	毎年度 1.8 ポイントの増加を目指します。
3	毎年度約 4 件の減少を目指します。
4	毎年度約 0.8 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値 (60%) を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ごみの分別や減量化に取り組みましょう。
- 動物の飼育は責任を持って行いましょう。



【関連する SDGs】

11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任

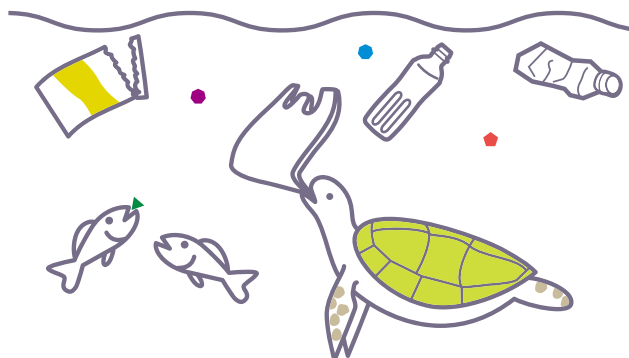


14 海の豊かさを
守ろう



【関連する計画等】

- ・ 豊見城市一般廃棄物処理基本計画
- ・ 豊見城市墓地基本計画
- ・ 豊見城市公営墓地整備計画



section
01

section
02

section
03

section
04

住みよいまち
環境に優しい

section
05

施策分野

4-3

計画的な土地利用の推進



【目指す姿】

- 土地利用に関する法規制に基づく適切な土地利用の誘導により、自然と調和した効率的で住みやすい都市の形成を図ります

【現状と課題】

本市は、農地や自然環境に恵まれた農村でしたが、近年では住宅を中心とした宅地化が急速に進行しており、幹線道路の沿道には商業施設の立地が見られるようになっています。豊崎地区では、住宅地のほか、道の駅豊崎、大型商業施設、レンタカーステーションなどが立地し、現在も観光関連産業等の建設が進んでいます。

第5次豊見城市国土利用計画では、令和2（2020）年において宅地が26%と最も多く、農地が23%で続いています。急速な人口増による宅地化が進行したことで、農地と住宅の混在や、丘陵地への住宅の立地など開発の拡散が進み都市基盤が不十分な地域も見られることから、都市と自然が調和した効率的で住み良いまちづくりに向けた秩序ある土地利用の展開を図りつつ、今後の人口動態を見据えたまちづくりが求められています。

また、本市は就業面や商業面で那覇市等の周辺都市への依存度が高く、経済的な自立性や求心力が低い状況にあることから、不足する機能（就業、商業、公共交通など）の確保などを通じ、職住近接による自立性・求心力を高める都市づくりを進める必要があります。



【取組方針】

1. 土地利用方針の明確化

市土の均衡ある発展に向けて、豊見城市都市計画マスタープランや豊見城農業振興地域整備計画等の関連する計画を見直していきます。

また、国・県と連携を図り、各制度等を活用しながら、関係課において基盤整備である雨水排水対策に積極的に取り組み、計画的な市街化を促進します。

農用地利用については、豊見城農業振興地域整備計画において農用地利用や保全について定められていることから、広く市民へ周知に努めるとともに、適切な時期に見直しを行います。また、遊休農地については、無秩序な開発につながる可能性があることから、所有者への意向調査を行いながら、関係機関とも協力して解消を目指します。

本市是那覇市や空港から近く、立地条件に恵まれたポテンシャルの高い地域であるため、市街化区域の拡大による土地利用の高度化が図れるよう県へ要望を行い、積極的な土地利用の促進に努めます。

2. 土地利用の規制・誘導

都市計画法における「区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）」、「用途地域」及び「地区計画」など、土地利用規制に関わる基本的な制度を、沖縄県と役割分担のもと、適正に運用していくとともに、「用途地域」及び「地区計画」の適正な運用を促進するため、啓発や広報に努めます。

既成市街地では、都市的土地利用の推進を図りつつ、都市化の動向や市民ニーズを踏まえ、必要に応じて土地利用方針を定めた計画的な「市街化区域」の拡大や「用途地域」の変更等を検討します。

市街地整備に当たっては、民間活力の活用を努めつつ、「土地区画整理事業」や「地区計画」等を活用した計画的な市街地形成を促進・検討していくとともに、地区計画の申出制度等による、まちづくりにおけるルールの方策を推進します。

農業振興地域の整備に関する法律により定められた農用地区域内における優良農地の保全や確保を図りつつ、公的な計画がある区域や、分家住宅等の宅地需要が見込まれる区域等については除外区域として、土地利用の誘導を検討します。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	市街化区域面積	ha	816.9	982.3	1. 土地利用方針の明確化
2	土地利用の誘導に資する都市計画決定・変更の件数	件	—	6	2. 土地利用の規制・誘導

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

〈目標値設定の考え方〉

No.	目標値設定の考え方
1	引き続き前期基本計画の目標値（982.3ha）を目指します。
2	6件の決定及び変更を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 土地利用計画に関心を持ち、その利活用について、一緒に考えましょう。



【関連するSDGs】

11 住み続けられるまちづくりを



【関連する計画等】

- ・ 豊見城市国土利用計画
- ・ 豊見城市都市計画マスタープラン
- ・ 豊見城市国土強靱化計画
- ・ 豊見城農業振興地域整備計画
- ・ 西海岸地区整備基本構想
- ・ 豊見城城址跡地利用基本計画
- ・ 豊見城市みどりの基本計画
- ・ 豊見城市森林整備計画



施策分野

4-4

調和のとれた市街地・まちなみの整備



【目指す姿】

- 今後の人口動態を見据え、地区計画をはじめとした計画的な市街地の整備や景観資源を保全・活用した景観まちづくりの推進を行うとともに、多様な住居ニーズに応じた住環境を整えます

【現状と課題】

本市においては、国道 331 号小禄バイパス、県道 7 号線沿線に大規模商業施設が立地している一方で、中心市街地周辺は商業系用途地域に指定されていますが、商業施設の集積状況は低く、小中規模な商業施設が分布している状況にあります。このため、「まちの顔」として商業機能をはじめとした都市機能の集積が課題となっています。また、市街地における公共空間の充実や地域にふさわしい土地利用の推進も課題となっています。

住環境については、今後の高齢化を見据えた住まいの供給や支援、本市の特徴でもある子育て世帯に対する居住環境の整備、住宅の確保に配慮を要する世帯に対する住宅セーフティネットの向上、公的住宅の適正な運用等が課題となっています。また、適切に管理が行われなまま放置されている空家等は、防災・防犯・安全・環境・景観等に問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があることから、対策が求められています。

景観に関しては、本市には瀬長島周辺の西海岸一帯やとよみ大橋と漫湖周辺、丘陵地とグスク群、豊崎地区等の新市街地、昔ながらの集落地の田園風景等、様々な景観資源が存在しており、特徴ある景観を形成しています。今後は、市民や事業者とも協力しながらこれら特徴ある景観を保全・活用し、優れた景観を形成していくことが求められています。

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

【取組方針】

1. 「まちの顔」を含めた計画的市街化の誘導

市民が集い、にぎわいと安らぎを感じる求心性のある「まちの顔」拠点づくりを進めるため、豊見城交差点周辺の「中心市街地」の形成に努めます。

豊見城・名嘉地 IC 周辺地区については、引き続き調査研究を進めます。また、豊見城・高安地区地区計画区域内では、継続して地区施設整備に努め、土地の有効利用を促進します。

県道東風平豊見城線・国道 331 号小禄バイパス沿線及び後背地等については、民間活力の活用に努め、「土地区画整理事業」や「地区計画」等による都市的土地利用の誘導を検討します。

2. 市街地の計画的なまちづくり

(1) 道路

生活道路における歩道の整備や植栽、段差解消等のバリアフリー化、サインや街灯等の公共空間の充実策を総合的に展開します。

地区の特性を踏まえた地区計画の導入等により、建物のデザインや高さ、形状等について、各々にふさわしい土地利用の規制と誘導を推進します。

また、市街化区域後背地については、豊見城農業振興地域整備計画と連携した計画的な土地利用の誘導を検討します。

(2) 住環境

豊見城市住生活基本計画に基づき、誰もが住みやすい住環境の充実を図るため、沖縄県とも連携しながら住宅施策等に努めます。また、空き家については、空家実態調査を進めながら、その後の対策を検討します。

マンションの適正な維持管理が図られるようマンション管理計画認定制度の導入を検討します。

(3) 景観

とみぐすく原風景ともいえる田園景観等の保全・形成に努めるとともに、市街地や集落地においては、地域特性に応じた景観の創造に努めます。これらを損ねることがないように景観まちづくりの周知に努め、市民の景観に対する意識の向上を図ります。

景観形成重点地区（字豊見城地区）の景観まちづくりに関しては、「字豊見城地区人づくり街づくり協議会」の活動内容を地域住民に周知することで認識を高め、道路・公園等の整備や住宅の修景に対する支援を行い、地域の歴史・文化的な景観を保全・活用・継承する取組を進めます。

目指すまちづくりの完成は長期に及ぶことから、既存建築物等の建て替えの際には、周辺環境に調和した計画となるよう積極的な誘導に努めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	豊見城・高安地区地区計画の地区施設整備着手率（道路）	%	31	56	1. 「まちの顔」を含めた計画的市街化の誘導
2	豊見城・高安地区地区計画の地区施設整備着手率（公園）	%	0	40	
3	地区計画区数（累計）	地区	—	3	2. 市街地の計画的なまちづくり

〈目標値設定の考え方〉

No	目標値設定の考え方
1	引き続き前期基本計画の目標値（56%）を目指します。
2	引き続き前期基本計画の目標値（40%）を目指します。
3	3地区の策定を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ・景観まちづくりに関心を持ちましょう。
- ・調和のとれたまちづくりに取り組みましょう。



【関連するSDGs】

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



【関連する計画等】

- ・豊見城市都市計画マスタープラン
- ・とみぐすく「まちの顔」拠点づくり計画書
- ・豊見城市住生活基本計画
- ・豊見城市景観計画

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

道路網等の整備



【目指す姿】

- 市内外へ移動する道路網を適切に整備・改良や維持・管理し、交通渋滞の緩和・解消等の利便性・安全性の向上を図ります

【現状と課題】

本市の主要な幹線道路には、国道3路線や県道6路線があり、本市の広域的な自動車交通の多くを処理しています。近年では、高規格道路（高速道路）である那覇空港自動車道（豊見城東道路）や豊崎地区への国道331号豊見城道路が供用開始したことにより、広域交通の利便性が飛躍的に向上してきています。

しかし、都市を形成する上で重要な「都市計画道路」として21路線が定められているものの、令和4（2022）年度の市道改良率は72.1%と県内11市中7番目の水準にとどまっています。近隣自治体の過去10年間の伸び率と比較して本市の伸びは上回っていますが、道路の整備が需要の増加に追いついていない現状も一部見られ、今後の対応が求められます。

生活道路網については、埋立てによる開発を行った豊崎地区や「土地区画整理事業」を実施した宜保地区、豊見城地区といった計画的な市街地開発が実施された区域では整備が進んでいるものの、急速な宅地化が進行している地区やその他の地区では比較的整備が遅れている状況にあり、生活道路整備に対する市民の期待も高いものとなっています。市民の生活に密着している住宅地内の市道や集落内道路等においては、適切な整備・改良や維持・管理を実施していくことが求められます。

【取組方針】

1. 幹線道路網の整備

隣接する南部市町とのアクセス性の向上を図るため、東西の幹線道路の強化等について沖縄県に対し継続的な要請に努めます。

市道については、引き続き、歩道や街路樹、街路灯の整備も含めて計画的に整備を進めるとともに、長寿命化を図り適正な維持管理に努めます。

2. 生活道路網の整備

市街化に伴う道路整備及び市道改良については、引き続き、計画的に整備を進めていきます。また、自転車道の整備については、沖縄県や近隣市町の動向を注視しながら検討を進めます。

道路幅員や隅切りの確保、歩車道の分離、行止り道路の解消など、生活道路（住宅地内の市道や集落道等）の危険箇所から順次整備・改良を実施し、渋滞の解消に努めるとともに、幹線道路と連絡する有機的なネットワークを計画的に形成します。なお、既存道路については、各種長寿命化計画の見直し・策定を検討しながら適正な維持管理に努め、学校・福祉施設周辺の道路を優先的に整備、推進していきます。

維持管理については、緑化ボランティア及び環境美化ボランティア制度について自治会をはじめとして事業者、各種団体、個人に向けて市ホームページや広報紙等により周知し、組数の増を目指します。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	道路ボランティア組数（団体及び個人数）	組	75	90	1. 幹線道路網の整備
2	市道整備完了路線数	路線	—	8	2. 生活道路網の整備

〈目標値設定の考え方〉

No	目標値設定の考え方
1	毎年度3組の増加を目指します。
2	8路線の整備完了を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ・道路清掃などのボランティア活動に積極的に参加し、生活周辺道路の美化に努めましょう。



【関連するSDGs】

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



【関連する計画等】

- ・豊見城市交通基本計画
- ・豊見城市道路整備プログラム

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

施策分野

4-6

公共交通サービスの維持・向上



【目指す姿】

- 公共交通サービスが維持・確保される環境を整えます
- 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を図ります
- 持続的な発展を支える交通体系の構築を図ります

【現状と課題】

沖縄県は、自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加やレンタカー利用の増大等により、中南部都市圏を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。また、近年では、交通渋滞の問題に加え、高齢者ドライバーの交通事故や高齢者を含む交通弱者の移動手段の確保、排出ガスによる環境負荷等の問題も顕在化しており、過度な自動車依存から、公共交通利用への転換が全県的な課題となっています。その一方で、公共交通利用の多くを担う路線バスは、近年のバス利用者の減少に加え、運転手不足が深刻化しており、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されています。

本市における路線バスは、西部地区において瀬長島の観光客増加や豊崎地区での大型商業施設の開業に伴い、新たな路線ができるなど部分的に利便性の向上がみられ、また、通勤、通学など市民の足として市内一周線バス（105番）の運行が大きく寄与し、利用者も増加傾向となっています。しかしながら、市内には路線バスが通っていない交通空白地域が存在しており、これらの地域における移動手段の確保が課題となっています。

一方、近年では、国や沖縄県において鉄軌道導入に向けた調査が行われており、本市においても国、県、近隣自治体と連携しながら、本市を含む南部地域への新しい公共交通システム導入が求められています。

【取組方針】

1. バスをはじめとする公共交通サービスの維持・充実

(1) バス

路線バスについては、交通事業者をはじめとする関係機関と連携して、バスルートの検討やバス停上屋などの施設の充実や、ICTを活用するなどした運行情報の提供など路線バスの活性化に努めていきます。

市内一周線バスについては、交通事業者との協働により、利用者の利便性向上に向けた取組を実施するとともに、引き続き、運行の維持に努めていきます。

また、まちづくりと連携しながら、バスやタクシー、自転車等の乗り継ぎ利便性の向上を図るため、豊崎地区や豊見城交差点周辺等の適地において交通結節点機能の充実・強化を図ります。

(2) 交通弱者の移動確保

高齢者等の買い物や通院等の外出支援については、民間事業者が提供するカーシェアリングやシェアサイクルの取組に協力するとともに、地域毎の特性やニーズを把握し、市内タクシー事業者等との連携の可能性について検討するほか、デマンド交通等を含む持続可能な移動手段としての検討を進めます。

(3) 新しい公共交通システム導入の検討

中長期的に公共交通の骨格軸となる新しい公共交通システム導入に向けて、国や県、近隣自治体と連携を図りながら、検討を行います。

2. 公共交通の利用促進

沖縄県中南部地域の交通渋滞は三大都市圏と同程度あり、市内においても交通渋滞が慢性化しています。これらの問題解決に向け、道路整備等のハード対策に加え、パーク＆ライド、ノーマイカーデー等の自動車の効率的な利用や公共交通の利用を促進するTDM^{※2}（交通需要マネジメント）施策を検討します。

新たなモビリティサービス（MaaS^{※3}）は、交通渋滞や公共交通不便地域の移動手段確保、観光客移動など、本市の交通に関連する様々な問題解決に大きなインパクトをもたらす可能性があります。そのため、県内の動向を踏まえて、高齢者の買い物支援や観光施設との連携等へのMaaS事業の活用を検討します。

用語解説 ※ 2

TDM
(Transportation Demand Management)

自動車の効率的利用や公共交通機関への転換など、交通行動の変更を促し、発生交通量の抑制や集中の平準化など、「交通需要の調整」を図り、道路交通混雑を緩和し、環境改善などを実現する取り組み

用語解説 ※ 3

Maas
(Mobility as a Service)

あらゆる交通手段を統合し、その最適化を図ったうえで、マイカーと同等か、それ以上に快適な移動サービスを提供する新しい概念。利用者視点に立って複数の交通サービスを組み合わせ、それらがスマホアプリ1つでルート検索から予約、決済まで完了し、シームレスな移動体験を実現する取り組み。

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みやすいまちsection
05

④ 環境に優しい住みよいまち

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	市内一周線バスの年間利用者数	人	100,512	101,000	1. バスをはじめとする公共交通サービスの維持・充実
2	日常的に路線バスを利用する市民の割合【ほぼ毎日+週に数回】(市民意識調査)	%	3.7	8.2	2. 公共交通の利用促進

〈目標値設定の考え方〉

No	目標値設定の考え方
1	現状の水準の維持を目指します。
2	毎年 0.9 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（8.2%）を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 公共交通機関の積極的な利用に努めましょう。



【関連する SDGs】

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



【関連する計画等】

- ・ 豊見城市地域公共交通基本計画



施策分野

4-7

公園・緑地の整備



【目指す姿】

- 市民の憩いの場として、都市公園などが計画的にバランスのとれた配置と緑地の創出を目指します

【現状と課題】

本市で供用開始している都市公園は、県営公園を含む42箇所です。豊崎海浜公園や豊崎都市緑地、わんぱく広場、豊崎にじ公園、そして宜保ふるじま公園が整備されたことから、令和5（2023）年度の市民一人当たりの公園面積は7.50㎡/人と、沖縄県の基準の10㎡/人以上を下回っていることから、引き続き整備が求められています。また、近年の気候変動等に伴う暑さ対策の取組も求められています。

公園の市民の利用に関しては、豊崎海浜公園・豊見城総合公園・豊崎にじ公園の3公園における利用者アンケートでは、比較的満足度が高い結果が毎回出ており、市民にとって憩いの場となっていることから、引き続き、市民や地域、事業者とも連携しながら適切に維持管理を行うことが求められます。

【取組方針】

1. 公園の魅力創出、機能強化、整備

地域バランスの取れた公園配置に向け、引き続き長嶺城址総合公園整備に取り組みます。

本市が空港に隣接している地の利を活かし、観光客への宣伝効果も期待できるネーミングライツ等にも取り組みながら、公園価値の向上に努めます。

計画的な施設、設備（遊具等）の更新・改築については、暑さ対策の観点も加え、高架下空間の有効活用も視野に入れ、屋内公園の整備を検討します。引き続き公園長寿命化計画等に基づき対応を行い、あわせて可能な限り民間活力の検討も進めます。

豊見城城址の活用については、豊見城グスク、沖縄空手会館、おきなわ工芸の杜や漫湖・水鳥湿地センター、旧海軍司令部壕等の周辺観光施設と連携を図り、歴史文化資源を活かした整備に引き続き取り組みます。

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

④ 環境に優しい住みよいまち

2. 小公園・緑地・広場の整備

地区計画で予定する中心市街地の公園・緑地の整備について、県と無償貸借に向け協議を進めます。

民間事業者による宅地開発に伴い設置された小規模な公園の移管について、設置者と協議の上、適切に対応してまいります。

3. 維持管理の工夫

公園・緑地の美化ボランティアにおける個人、団体等の協力に関しては、市ホームページや広報紙等を通じて活動状況を周知するとともに、現状市外団体からも問合せのある瀬長島や豊崎美ら SUN ビーチにおける環境美化ボランティアの登録を進めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	都市公園面積	ha	48.75	51.97	1. 公園の魅力創出、機能強化、整備／ 2. 小公園・緑地・広場の整備
2	環境美化ボランティア活動支援団体数	団体	22	27	3. 維持管理の工夫

〈目標値設定の考え方〉

No.	目標値設定の考え方
1	長嶺城址総合公園等を整備し、目標値を目指します。
2	毎年度1団体の増加を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 花と緑の多いまちにしましょう。
- 公園の遊具などを大切に利用するとともに、美化活動に努めましょう。



【関連する SDGs】

11 住み続けられるまちづくりを



【関連する計画等】

- 豊見城市みどりの基本計画
- 豊見城市都市公園施設長寿命化計画
- 豊見城城址跡地利用基本計

施策分野

4-8

水の安定供給



【目指す姿】

- いつでも安心して飲める水道水を安定的に供給します

【現状と課題】

本市の水道施設は、昭和 45（1970）年以降の整備拡張時代から布設された送・配水管等が徐々に耐用年数を迎え、老朽化しており、漏水事故等の発生が危惧される等様々なリスクを抱えています。水道事業者にとって、将来に向けて老朽化施設を計画的に更新し、常に適正な状態で維持管理することが重要な課題となっています。また、地震等の自然災害時において、水道施設の被害を最小限に抑えるために耐震化が必要となっています。本市の送・配水管の耐震化率が 10.3%（令和 6（2024）年度末時点）となっていることから対策が必要となっています。

貴重な水資源の有効活用と水道事業の安定経営に向けては、水道施設の漏水対策が重要となります。本市において漏水調査は、配水系統毎に配水量分析を行い、分析結果により漏水が疑われる場合には、現地調査を実施し、早期発見・修繕に努めており、有収率（漏水等を除いた有効な配水比率）が令和 6（2024）年 96.6%と県内 11 市の中でも高い水準となっております。この高い水準を安定的に維持していくため、引き続き漏水調査を計画的・効果的に行い、水道水の効率的な供給につなげる必要があります。

【取組方針】

1. 水道水の安定供給

全ての送・配水管を耐震化するには、膨大な期間と費用を必要とすることから、管路耐震化更新計画に基づき、管路の重要度等から優先度を決め、老朽管の取り換え時は耐震管を使用することにより、限られた財源の中で、効率良く水道施設の更新（耐震化）に取り組めます。

水道事業として、貴重な水資源を有効利用し、安定した水の供給や経営を円滑にするため、経済損失となる漏水対策（配水量分析や AI 劣化診断システム、漏水調査等）を強化し、効率よく水道水を市民の皆様へ届けることを示す、有収率を高水準の維持に向け取り組みます。

section

01

section

02

section

03

section

04

 環境に優しい
住みよいまち

section

05

④ 環境に優しい住みよいまち

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	有収率	%	96.6	96.6	1. 水道水の安定供給
2	耐震化率	%	10.3	15.0	

〈目標値設定の考え方〉

No	目標値設定の考え方
1	令和6年度実績は県内11市でトップとなっていることから、この水準（96.6%）の維持を目指します。
2	毎年度約1ポイントの増加を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 水を大切に使いましょう。



【関連するSDGs】

6 安全な水とトイレ
を世界中に



【関連する計画等】

- ・ 豊見城市水道事業新中長期計画
- ・ 豊見城市上下水道事業経営戦略
- ・ 豊見城市管路耐震化更新計画
- ・ 豊見城市水道施設整備事業（第6次拡張事業）

施策分野

4-9

下水道の整備・汚水処理の推進



【目指す姿】

- 汚水処理を適切に行い、快適で安全な生活環境づくりと自然環境保護を図ります
- 雨水の浸水被害を抑制します

【現状と課題】

下水道施設をはじめとする生活排水処理施設は、快適で安全な生活環境の維持・向上と、河川や海等の水環境の水質保全のために重要なものです。

本市における公共下水道人口普及率は74.3%（令和6（2024）年3月末時点）と県内11市平均67.7%より高い値となっています。一方で、計画的な公共下水道の整備の進捗や農業集落排水施設を含めた施設の老朽化が進んでいることから、耐震化や長寿命化を考慮した対策や、南部広域行政組合の「岡波苑し尿処理施設」の老朽化に対する対応も課題となっています。

また、公共下水道施設及び農業集落排水施設が整備された地区で未接続の世帯もあるほか、浄化槽地域で維持管理が不十分な世帯もあることから、引き続き普及啓発を推進する必要があります。

汚水処理については、沖縄県が令和4（2022）年度に沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画を定めており、この計画に基づいた取組が必要となっています。また、公共下水道事業計画区域に入っていない市街化区域についても、沖縄県の汚水処理構想見直しに向けて区域編入の検討をする必要があります。

雨水については、近年における集中豪雨の多発により浸水被害が懸念されていることから、効果的な解決策を検討する必要があります。

【取組方針】

1. 公共下水道（汚水・雨水）の整備

下水道施設の老朽化への対応及び基幹管路の整備を継続的に推進します。また、優先順位を定めて汚水管の整備に順次取り組み、引き続き、接続への普及活動に努め、接続率の向上を図ります。

令和6（2024）年度に定めた経営戦略を基に、事業経営の安定化を図る必要があることから、適切な使用料について検討するとともに、経費回収率の向上を図ります。

課題である雨水幹線排水施設管内の市街地雨水排水対策については、豊見城市雨水管理総合計画に基づく対策に努めます。

section
01section
02section
03section
04環境に優しい
住みよいまちsection
05

2. 農業集落排水施設の安定的運用（適切な管理）

老朽化している施設の更新を進めるとともに農業集落排水施設への接続率向上に向けて、引き続き接続への普及活動に努めます。

3. 合併処理浄化槽の設置・維持管理及びし尿処理施設の老朽化対応

公共下水道等への接続が困難な区域や施設に対して、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進します。また、浄化槽に関して、法定点検実施率向上に向けた啓発や適正な維持管理について、市ホームページ・広報紙等による普及活動に努めます。

し尿処理施設の老朽化について、広域事業も検討する等近隣市町村と連携しながら対策を検討します。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	汚水処理人口普及率	%	87.0	92.4	1. 公共下水道（汚水・雨水）の整備
2	公共下水道人口普及率	%	74.2	77.2	
3	公共下水道接続率	%	89.4	92.4	
4	農業用集落排水施設接続率	%	77.9	87.5	2. 農業集落排水施設の安定的運用
5	法定点検を受けている浄化槽の割合	%	11.5	13.9	3. 合併処理浄化槽の設置・維持管理及びし尿処理施設の老朽化対応

〈目標値設定の考え方〉

No.	目標値設定の考え方
1	毎年度約 1.1 ポイントの増加を目指します。
2	毎年度 0.6 ポイントの増加を目指します。
3	毎年度 0.6 ポイントの増加を目指します。
4	毎年度約 2 ポイントの増加を目指します。
5	毎年度約 0.5 ポイントの増加を目指します。

【市民や地域で心がけること】

• 生活排水による環境への影響に関心を持ちましょう。



【関連するSDGs】

6 安全な水とトイレ
を世界中に

【関連する計画等】

- ・ 豊見城市上下水道事業経営戦略
- ・ 豊見城市下水道施設ストックマネジメント計画
- ・ 豊見城市流域関連公共下水道事業計画
- ・ 豊見城市一般廃棄物処理基本計画
- ・ 豊見城市雨水管理総合計画

section

01

section

02

section

03

section

04

環境に優しい
住みよいまち

section

05

